

12月10日は人権デー  
12月4日～10日は人権週間

# 育てよう 一人一人の人権意識

—— 思いやりの心・かけがいのない命を大切に ——

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合において、世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権意識の高揚を図っています。

人権とは、私たちが幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、この権利は日本国憲法によって、すべての国民に保障されています。

私たちは、基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、大切に守り育てていかなければなりません。

## 特設人権相談所のご案内

期日 12月6日(火) 午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

詳しくは、秘書広報課広報広聴係(内線186)へどうぞ。

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

## 国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

多治見社会保険事務所・☎220255

多治見社会保険事務所では、国民年金保険料の納め忘れがないよう、電話で納付のご案内をしています。

また、「国民年金推進員」

が、身分証明書を携帯して、直接ご自宅に伺い、国民年金制度のご案内、届け出の相談や保険料の納付をお願いしています。

保険料の納め忘れがないようにするためには、口座振替が便利です。

また、前納で一括して保険料を納付されますと、割引されるお得な制度もあります。

さらに、コンビニエンスストアでも納付ができるようになり、夜間・休日にも納付ができますので、大変便利になりました。

大事な年金権を失うこと

のないよう、保険料の納め忘れには、十分にご注意ください。

個人情報の収集には  
ご用心!!

最近、社会保険事務所の職員などを装った集団が、ご自宅に電話をして、家族の勤務先の名称、所在地、電話番号を聞き出すなど、個人情報の収集が全国的に行われています。

社会保険事務所では、電話で個人情報を聞き出すこととはしていません。

不審な照会と思えるものには答えないよう、十分にご注意ください。

詳しくは、多治見社会保険事務所へどうぞ。